

令和6年度 第1回岡山県入札・契約適正化委員会 議事概要

開催日時・場所	令和6年7月31日（水）13:30～16:00 ピュアリティまきび																		
出席委員	高橋 正徳（元岡山大学准教授）：委員長、 難波 秀明（弁護士）、石田 麻衣（弁護士）、鳥越 貞成（公認会計士） 上田 恭嗣（建築士） 以上5名 出席																		
議事内容	審議対象期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日																		
1 入札制度について	入札制度の概要等について説明した。 1 入札・落札者決定方式（建設工事） 2 入札方式 （1）一般競争入札（条件付） （2）指名競争入札 3 総合評価落札方式 （1）落札者の決定方式 （2）総合評価落札方式の意義 4 最低制限価格制度と低入札価格調査制度 （1）低入札価格調査制度 （2）最低制限価格制度																		
2 入札方式別発注工事の状況について	「令和5年度下半期 入札方式別発注工事総括表」等により報告した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数(件)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争入札(WTO)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般競争入札(条件付)</td> <td>264</td> <td>16,390,660</td> </tr> <tr> <td>うち総合評価落札方式</td> <td>64</td> <td>10,385,958</td> </tr> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>235</td> <td>4,241,842</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>499</td> <td>20,632,502</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の表は、対象期間内において知事部局、企業局、教育庁及び警察本部が発注した工事で、予定価格が1千万円超のものを対象としている。</p>		件数(件)	金額(千円)	一般競争入札(WTO)	0	0	一般競争入札(条件付)	264	16,390,660	うち総合評価落札方式	64	10,385,958	指名競争入札	235	4,241,842	合計	499	20,632,502
	件数(件)	金額(千円)																	
一般競争入札(WTO)	0	0																	
一般競争入札(条件付)	264	16,390,660																	
うち総合評価落札方式	64	10,385,958																	
指名競争入札	235	4,241,842																	
合計	499	20,632,502																	
3 談合情報の取扱状況について	審議対象期間の談合情報について、該当がなかった旨を報告した。																		
4 指名停止の状況について	令和5年度下半期指名停止の状況を報告した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指名停止理由(指名停止等要領該当条項)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県発注工事に係る工事関係者の被害(1号)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>民間工事に係る工事関係者の被害(2号)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>請負契約違反(下請け届の未提出)(3号)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>建設工事関係法令に基づく行政処分(4号)</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>独占禁止法違反(12号)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>使用人が談合容疑により逮捕(15号)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>不正・不誠実な行為(落札決定後の契約辞退)(17号)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記以外に嚴重注意を行ったものが6件</p>	指名停止理由(指名停止等要領該当条項)	件数	県発注工事に係る工事関係者の被害(1号)	2件	民間工事に係る工事関係者の被害(2号)	1件	請負契約違反(下請け届の未提出)(3号)	2件	建設工事関係法令に基づく行政処分(4号)	3件	独占禁止法違反(12号)	1件	使用人が談合容疑により逮捕(15号)	2件	不正・不誠実な行為(落札決定後の契約辞退)(17号)	2件	合計	13件
指名停止理由(指名停止等要領該当条項)	件数																		
県発注工事に係る工事関係者の被害(1号)	2件																		
民間工事に係る工事関係者の被害(2号)	1件																		
請負契約違反(下請け届の未提出)(3号)	2件																		
建設工事関係法令に基づく行政処分(4号)	3件																		
独占禁止法違反(12号)	1件																		
使用人が談合容疑により逮捕(15号)	2件																		
不正・不誠実な行為(落札決定後の契約辞退)(17号)	2件																		
合計	13件																		
5 抽出事案の説明及び審議	県の発注工事の中から、委員が事前に抽出した5件について、発注部局からの説明の後、委員による審議を行った結果、5件全てについて適正に入札・契約がなされているものと判断された。																		

工 事 名	入 札 方 式	契約金額 (千円：税込)	発 注 機 関
地方創生道整備推進交付金（広域農道）	一般競争入札 (条件付)	53,130	備中県民局農林水産事業部 井笠地域農地農村整備室
農山漁村地域整備交付金（改良）森林基幹道法面工事	一般競争入札 (条件付)	64,240	美作県民局農林水産事業部 森林整備課
公共 河川工事（与井井堰下部工）	一般競争入札 (条件付) ※総合評価	79,200	備中県民局建設部 井笠地域工務課
単県 道路工事（改良工その2）	一般競争入札 (条件付)	11,000	美作県民局建設部 勝英地域工務課
公共 道路工事（八幡畦地橋橋梁補修）	指名競争入札	31,570	備中県民局建設部 高梁地域工務課
6 委員からの意見・質問、その回答	次のとおり		
7 委員会による意見の具申又は勧告	なし		

委員からの意見・質問、それに対する回答等

議事の概要／各委員の質問・意見	回 答 概 要 な ど
1 入札制度について 意見等、特になし	
2 入札方式別発注工事の状況について 意見等、特になし	
3 談合情報の取扱状況について 意見等、特になし	
4 指名停止の状況について ・他地域での談合情報等による指名停止については、どういった経緯で発覚するのか。	・労働基準監督署と相互協定を結んでいるので、監督処分を行った場合は、相互に情報提供を行っている。また、日頃から業界紙やニュース等に注目しているほか、国の処分状況はHPで公表していることから、定期的にチェックを行い、処分した業者が本県の指名人名簿に登録されていれば、指名停止等を検討する。
5 抽出事案の説明及び審議	
①農林水産部：地方創生道整備推進交付金（広域農道） 一般競争入札（条件付）の発注工事であり、応札業者が8者で、落札率が99.8%と非常に高いことから、本事案を抽出した。	
・工事場所は井原市であるが、入札参加資格要件では、「井原市又は矢掛町」に主たる営業所を有していることとなっているが、なぜ	・予定価格の金額により地域要件のエリアを設定しており、金額が上がるとエリアに笠岡市や浅口市等が加わることとなる。

か。 矢掛町以外の地域がエリアに加わることはないのか。	
・入札結果を見ると、工事場所の地元業者2者が予定価格以内であり、6者は予定価格を超えているが、地元業者が有利なのか。	・業者は工事場所等の地理的条件を踏まえて応札していると考えられるので、こうした入札結果となったものと思われる。
・地域要件として、井原市だけとか矢掛町だけといった工事もあるのか。逆に工事場所以外の地域を含む工事もあるのか。	・予定価格が低い工事では、工事場所の業者のみが地域要件となることもあり、予定価格が高い工事では、工事場所以外の業者を含む要件となることもある。
②農林水産部：農山漁村地域整備交付金（改良）森林基幹道法面工事	
今期の全発注工事の中で、応札業者が66者と最も多く、かつ、落札率が90.9%と高いことから、本事案を抽出した。	
・応札業者が多く、かつ全てが同額で応札しており、くじ引きにより落札業者が決定している。なぜこうしたことが起こるのか。	・法面工事は比較的積算しやすく、業者の積算能力も向上していることから、応札額が同一金額となったのではないかと。また、法面工事は現場作業に要する実日数が短く、他地域の工事にも積極的に入札参加するため、応札業者が多くなったのだと思われる。
・業者には適正な利益により、健全な業者に育ててほしいが、予定価格を積算する際に、利益率は一律で計算しているのか。	・本県では、国の調査基準価格を参考に最低制限価格の水準を設定しているが、国の算定式の見直しがあれば、それに合わせて見直しを行い、適正な設定水準に努めている。
③土木部：公共 河川工事（与井井堰下部工）	
本工事の落札業者は、今期、本工事を含めて6件の工事を落札しているが、落札率はすべて99%以上で非常に高い。このうち、①とともに落札率が最も高い本事案を抽出した。	
・総合評価方式による入札であるが、予定価格を超えている時点で、審査対象外となっている。総合評価方式を採用している趣旨が生かされていないのではないか。予定価格以内の業者が1者のみの場合、総合評価方式を採用している意味がなくなるのではないか。	・前提条件として、予定価格以内であることとしており、予定価格を超えた業者は評価の対象としていない。 ・総合評価拡大型については、令和6年6月から、週休2日工事やICT活用工事の実績を評価項目に追加するとともに、地域での業者の取組を評価できるよう、地域貢献・企業の施工体制の評価項目の一部を受注者の選択制とするなど、評価項目の見直しを図り、業者のチャレンジ意欲の向上を図っているところである。
・業者の積算能力が向上し、予定価格が予想されやすくなっているとのことだが、積算した金額を変更して予定価格としてはいけないのか。	・市町ではそうした変更を行っている自治体もあるようだが、恣意的に変更できることは不正につながることもあり、国においても端数調整などの歩切りを原則として禁止している。本県においても同様の立場を取っているところだ。
④土木部：単県 道路工事（改良工その2）	
一般競争入札（条件付）の発注工事であり、応札業者が4者で、落札率が99.9%と非常に高いことから、	

<p>本事案を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札資格要件として、勝央町又は奈義町に主たる営業所を有していることとなっているが、施工実績に関する条件として、旧勝北町区域での受注実績を含む、とされている。旧勝北町区域を地域要件に含んでいないのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> 勝央町と奈義町のエリアで、ある程度参加業者が確保できるため、地域要件に加えていない。
<ul style="list-style-type: none"> 同じ区域の組み合わせで入札を行うことにより、落札率が高い状況が固定化されているように考えており、流動的に区域を組み合わせるなど、工夫が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域要件の区域の組み合わせは工事ごとに決めているのではなく、県民局ごとに予定価格の価格帯によって定めている。また、2年に1度、地域要件のエリアを見直しているところであり、業者数によっては、エリアの合併も考えられる。
<p>⑤土木部：公共 道路工事（八幡畦地橋橋梁補修）</p>	
<p>通常型指名競争入札の発注工事で、応札業者は2者であるが、落札率が100%と、今期の全工事中最も高いことから、本事案を抽出した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 5者が入札を辞退しているが、なぜか。また、辞退した時期は5者とも同一か。 	<ul style="list-style-type: none"> 辞退した理由までは承知していない。また、指名通知を発出した後、開札までに辞退の意思表示をしている。
<ul style="list-style-type: none"> 工事場所は高梁市であるが、入札参加者は岡山市や津山市などである。特殊な工事なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 鋼材の加工を取り扱う特殊な工事であり、工事場所の高梁市には業者は存在せず、全県下でも業者は限られている。
<ul style="list-style-type: none"> 5者が入札辞退しており、入札不調となることもありうる状況だ。資材価格等の高騰で業者も経営が悪化しており、適正な利益を算出し、優良業者を育成するためにも予定価格を業者に有利に変更するなど弾力的な対応が必要だと考えるが、いかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> 資材価格や燃料費の高騰は承知しており、従来は四半期に1度、市価調査を行っていたものを、月に1度調査を行い、なるべく実勢価格に近い金額で積算を行うようにしている。引き続き、スライド条項の迅速な適用など、適正な予定価格の積算に努めたい。
<p>6 その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 次回以降、下請け業者に関する情報も把握しておくこと。 	